



都道府県記者クラブ・岐阜経済記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年8月24日（月） 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
産業イノベーション推進課	スタートアップ推進室 スタートアップ推進係	河瀬	内線 3749 直通 058-272-8388 FAX 058-278-2679
公益財団法人 岐阜県産業経済振興センター	産業振興部創業支援課	田中	直通 058-277-1080 FAX 058-273-5961

岐阜のスタートアップ・自治体との連携をテーマに 首都圏で事業共創に向けた交流会を実施します（参加者募集）

県では、「ぎふスタートアップ支援コンソーシアム」を中心に、産学金官が一体となってスタートアップの創出と成長を支援しており、その一環としてスタートアップと支援機関等との交流会を随時開催しています。

このたび、首都圏の支援機関や県ゆかりの起業家・投資家等と県内スタートアップとの連携強化を目的とした「ギフトメイト in K-NIC ～岐阜発スタートアップの最前線と自治体課題から広がる共創機会～」を開催しますので参加者を募集します。

また、スタートアップと連携して地域課題の解決を目指す自治体が登壇し、各課題や連携希望内容を説明するリバースピッチも併せて実施し、岐阜から生まれる事業共創の可能性を発信します。

記

- 1 日 時 令和8年10月9日（金）13：30～17：00 ※交流会あり
- 2 場 所 Kawasaki-NEDO Innovation Center (K-NIC)
(神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー5階)
- 3 主 な 内 容

- (1) 岐阜県のスタートアップ支援策及びぎふスタートアップ支援コンソーシアムの紹介
- (2) ぎふプライムスタートアップによる事業紹介

＜登壇スタートアップ(ぎふプライムスタートアップ)＞

オルタナティブ エナジー ジャパン
ALTERNATIVE ENERGY JAPAN (株) 代表取締役 小池 雄大 氏
(株) シシガミカンパニー フォレンタ事業部 小池 蒼悟 氏
ノナット
(株) nonat 代表取締役 伊藤 敬佑 氏

- (3) 県内自治体によるリバースピッチ（スタートアップとの官民連携促進事業）

＜登壇自治体＞

＜テーマ＞

高山市高年介護課	介護現場の ICT/DX
美濃加茂市健康課	野菜摂取量の増加による市民の健康づくり
美濃加茂市土木課	道路・水路に隣接する草・枝の繁茂対策
各務原市下水道課	下水道管の点検・調査業務の省力化
山県市企画財政課ひと企業誘致室	「負動産」を「富動産」へ：自治体×テックで創る空き家出口戦略
関ケ原町地域振興課	岐阜関ケ原古戦場記念館への来訪を、町内事業者の売上につなげる

※各テーマの詳細はこちら <https://gifukanminsui.jp>

(4) トークセッション

テーマ：「新たな価値は地方と創る ～“岐阜”だから生まれる事業共創の可能性～」

登壇者：岐阜（株）代表取締役社長 ^{ながなわ ひさし} 長縄 尚史 氏（モデレーター）

セイノーホールディングス（株）専務執行役員

ラストワンマイル推進チーム担当 ^{かわい しゅうじ} 河合 秀治 氏

（株）飛騨の森でクマは踊る 代表取締役社長 CEO ^{いわおか こうたろう} 岩岡 孝太郎 氏

4 対 象 首都圏の支援機関、投資家、起業家、スタートアップなど

5 参 加 費 無料

6 定 員 100名（先着順）

7 申 込 方 法 以下の URL 又は二次元コードより、開催日までにお申込みください。

<https://forms.gle/yulsSdeBC6tmAsc68>



8 主 催 ギふスタートアップ支援コンソーシアム、岐阜県

9 取 材 申 込 取材を希望される場合は、10月7日（水）12：00までに以下の問い合わせ先へご連絡願います。

10 問い合わせ先 商工労働部 産業イノベーション推進課 スタートアップ推進室
スタートアップ推進係
直通：058-272-8388 E-Mail：c11352@pref.gifu.lg.jp

○ギふスタートアップ支援コンソーシアム

- ・産学官が一体となってスタートアップの創出と成長を促進することで、県経済の発展を図ることを目的に、令和5年6月8日に設立した組織（事務局：（公財）岐阜県産業経済振興センター）
- ・会員数は178者（令和8年7月末）で、スタートアップとして登録している69者のほか、商工会議所、商工会、事業会社、大学、金融機関、自治体などが参画

○ギふプライムスタートアップ

- ・他のスタートアップの模範となり得る優れたスタートアップとしてコンソーシアムから認定された者（令和5年度に2者、令和6年度に4者、令和7年度に4者、令和8年度に4者を認定）
- ・認定者は、「ギふプライムスタートアップ支援補助金」の活用が可能（補助率2/3以内（女性・障がい者は3/4以内）、上限1,000万円）

○「スタートアップとの官民連携促進事業」の概要

- ・スタートアップが強みとする新しい技術やビジネスモデルを地域課題の解決に活用するために、行政とスタートアップとの連携を促進する事業
- ・スタートアップと連携して解決を目指したい課題を県・市町村から募集し、共に解決を図るスタートアップとのマッチング、実証事業の実施などを伴走支援
- ・自治体が抱える地域課題の解決、県内における官民連携の機運醸成、スタートアップの成長・県内定着の促進を目指す